

第2回 福井警察署協議会

開催日時	令和7年7月28日（月）午後1時30分から
開催場所	福井警察署等
出席者	福井警察署協議会委員 9名 福井警察署員署長以下 8名
協議会の概要	
<p>1 会長挨拶</p> <p>2 提言書手交</p> <p>3 質疑応答</p> <p>○ 委員： 交番所長が、公民館で特殊詐欺被害防止について実演を交えて講習をしてくれた。実際に電話を受けた時の気持ちや、相手の誘導の仕方が分かった。地域ぐるみで情報を共有して特殊詐欺の被害を防止することが大事であると分かった。</p> <p>● 警察： 県警察では、被害防止のため、犯行の実態を分かりやすく周知することが重要と考え、犯行手口の実演や実際の犯人の音声等を活用した手口の紹介等を行っている。今後も効果的な特殊詐欺被害防止対策に努めていく。</p> <p>○ 委員： 令和6年の道路交通法改正によって、自転車運転中の携帯電話使用や自転車の酒気帯び運転などが新たに罰則対象となり、来年4月から青切符制度が導入され、16歳以上が罰則の対象となる。よって、学校と地元警察署がタイアップして自転車運転教室などの安全教育を小さいころから必須授業として取り入れてもよいのではないかと感じた。</p> <p>● 警察： 福井警察署では、例年4月から7月にかけて管内の全ての小学校で交通安全教室を実施しており、低学年対象の横断歩道等の安全な渡り方に関する訓練や、3年生以上を対象とした自転車の安全利用に関する訓練を実施している。自転車の安全利用に向けた交通安全教育の必須授業化については、貴重なご意見として市町の教育委員会にも共有させていただく。</p> <p>○ 委員： 自宅近くの公園前の道路について、公園の出入口近くの交差点が見えにくくなっている。近くには会社関係の車の出入りも多いため何か対策をしてもらえないか。</p> <p>● 警察： 現地確認を行ったところ、一般住宅の植え込みにより見通しが不良であることが確認できた。 解決策としては、道路管理者に「カーブミラー」の設置を要望することが望ましいと考える。</p> <p>○ 委員： 子ども達の事故や高齢者の事故防止がさげばれている中で、まずは運転免許を持ったドライバーが、常にゆとり運転の心、横断歩道の手前では必ずスピードを落として一旦停止をするなどといったことを周知していかないといけないと思っている。</p> <p>● 警察： 引き続き、横断歩行者妨害等違反の交通指導取締りをはじめ、見える見</p>	

せる活動の強化、交通関係機関・団体の皆様方と連携した街頭監視や広報啓発活動を通じて、歩行者保護意識の醸成に努める。

#### 4 事務概況報告

- (1) 最近の主な事件・事故
- (2) 最近の主な取組
- (3) 令和7年度下半期速度取締り指針

#### 5 署長挨拶

#### 6 署外研修

福井県児童・女性相談所の視察

